

平成30年度 事業報告書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

学校法人松井学園

1. 法人の概要

名称 学校法人 松井学園（昭和50年1月7日法人設立）

代表者 理事長 松井 哲治

住所 堺市南区赤坂台2丁3番1

電話 072-298-2300

FAX 072-298-2315

設置する学校

住所 堺市赤坂台2丁3番1

名称 認定こども園赤坂台幼稚園

役員 理事 6名 監事 2名

評議員 13名

理事会 2回開催

評議員会 2回開催

職員 35名

2. 事業概要

（ 赤坂台幼稚園 ）

《教育方針》

ひとりひとりの個性を大切にし、知育・体育・徳育を中心に健全な心身の発達をはかります

《教育内容》

自然に恵まれた環境の中、体育・音楽の各分野に専門指導者を招き、園児の体力づくり、情操教育に努めていきます

《園児数》

1・2号子ども

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	5	120	4	140	4	140	13	400
28年度	3	42	3	61	3	67	9	170
29年度	4	51	2	45	3	52	9	148
30年度	2	42	3	52	2	50	7	144

2号、3号子ども

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	園児数計
	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	
28年度	0	0	0	0	0	0	0
29年度	0	0	9	3	7	7	26
30年度	0	0	9	13	7	17	46

《1号認定保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時10分（月2回は1時降園）

延長保育6時30分（最大延長午後7時）土曜日休園（行事以外）

《2号認定・3号認定保育時間》

月～土日 午前7時30分～午後6時30分（最大延長午後7時）

《納付金》

項目	1号認定	2号認定	3号認定
入園準備金	50,000円	50,000円	50,000円
保育料	堺市が定める金額	堺市が定める金額	堺市が定める金額
教育充実費（月額）	2,500円	2,500円	2,500円
給食費（月額）	3,000円	1,800円	0円
絵本代（月額）	400円	400円	400円
バス申込金	2,000円	2,000円	2,000円
バス維持費（月額）	赤坂台 2,300円 赤坂台以外 3,000円	赤坂台 2,300円 赤坂台以外 3,000円	赤坂台 2,300円 赤坂台以外 3,000円
父母の会	300円	300円	300円
学校スポーツ保険料	240円	240円	240円

《1号認定預り保育内容及び費用》

月曜日から土曜日 午前7時30分～午後6時30分 最大午後7時
日払い600円、月払い7000円

夏冬春休み中の預り保育は午前7時30分～午後6時30分 最大午後7時
（年末年始・お盆を除く）

9時～午後3時（1,000円） 9時～午後5時（1,500円）

《行事实施状況》

園外保育、プール開き、お涼み会、宿泊保育、運動会、いも掘り、園遊祭、みかん狩り、造形展、クリスマス会、お遊戯会、おもちつき、お別れ遠足

《施設関係》

園地面積 3,384㎡ 運動場面積 1,318㎡

実験実習地 2,975㎡

体育館屋上ペンキ工事、エアコン設置工事、人工芝工事、防犯工事を実施。

《設備関係》

エアコン、パソコン、クライミングスクエア、ガーデンハウス、椅子等を取得。

《事業報告》

平成30年度の事業は、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

第198回国会において「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が提

出され、5月10日成立した。10月より幼児教育の無償化が実施される。詳細は、法案成立から準備期間が短い、大阪市の説明会を待たなければならない。無償化が実施されると、保護者の選択幅が広まり「教育内容」と「預かり保育の時間」にスポットが当たり、当園としても、一層の努力を払うこととする。

一方、教職員採用が極めて厳しい状況になっているので、安定した教員組織を維持することができる園が、持続可能な園であり、運営の最大のテーマになってきている。

また、政府は、平成29年に「2020年までに有給休暇の取得率を70%とする。」の数値目標に掲げたが、目標からほど遠い結果、平成31年4月労働基準法改正により「全ての企業において、年10日以上の有給休暇が付与される労働者に対して、有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になった。」正職員はもとより、パートタイマー・契約職員の実働時間の確保が新たな問題として浮上してきている。

更に、経団連と大学とで、新卒一括採用以外の方式として、2022年度より多様な採用形態に、通年採用の実施が合意された。現在でもインターンシップが採用のツールになってきているのが、一層進むことになる。

また、養成校においては、自ら生き残りを図りながら如何に学生を確保するかが大きな課題になっているが、単独での頑張りには限界があるので、幼稚園・認定こども園・保育園が共同で教育・保育のやりがいと楽しさを盛り上げていく必要がある。「有給インターンシップ」、その前にアルバイトとして園の日常の営みを実際に体験してもらうことを通じて採用を考えていく方法を検討する。

以上のことを踏まえ、当園としては、幼児教育の無償化へ理解を深め、事業継続を踏めるため、地域の乳幼児数及び教職員採用計画を思考し、5年後の事業、中期事業計画を作成する。また、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が175,074千円（対前年比▲12.63%、200,376千円）、教育活動支出計135,087千円（対前年比▲12.18%、153,830千円）、教育活動収支差額39,987千円（前年度、46,545千円）、経常収支差額比率22.86%（前年度23.30%）と良好な経営状況を維持することができた。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、55.66%（前年度59.18%）となり、前年度より低下した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況

公認会計士監査により、適正に運営されていることが認められている。